

令和2年7月9日

川西市議会議長

秋 田 修 一 様

厚生文教常任委員長

江 見 輝 男

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和2年7月8日）

1. 議案第49号 令和2年度川西市一般会計補正予算（第5回）

議案の概要

第1表 歳出第3款民生費。第10款教育費。

質疑の概要

第1表 歳出

第3款 民生費

問 更新を予定している川西市防災マップ等を避難行動要支援者に対して郵送するための費用として112万円が計上されているが、郵送の対象者数、対象者の家族構成の把握状況や、災害等発生時における対象者の避難等に関する地域との連携のあり方について伺いたい。

答 市が現在避難行動要支援者として把握している対象者数は約8000名であり、避難時において必要となる支援内容等は名簿登録の際に確認しているものの、具体的な家族構成までは把握していない。

また、地域との連携については、承諾が得られた登録者の名簿を地域に提供し、災害等発生時には安否確認をしてもらう取り組みを行っている。

問 各地域では、防災マップを用いて避難所への誘導などの防災訓練を毎年実施しており、コロナ禍では訓練を行う際に一定の対策が必要であると考えているが、今年度はどのように訓練を実施するのか伺いたい。

答 ご指摘のように、コロナ禍では一堂に会しての訓練に抵抗を感じられる場合も想定されるので、訓練の実施方法や時期等については、地域の方と相談しながら避難行動の内容も含めた訓練を実施できる方策を考えていきたい。

問 保育所等の臨時休業及び自粛要請期間中の保育料等減免業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムへプログラムの導入経費として委託料139万2000円を追加しようとしているが、これにより職員の業務量は縮減されるのか。また、今回の減免業務に限らず今後の事務においても活用が可能かどうか伺いたい。

答 現状では1カ月当たり約1300人分の減免について1件ずつ処理しており、これを一括してシステムに取り込めるようになることから、大幅な事務量の削減が実現できるものとみている。また、当該システムは一連の臨時休業及び自粛要請期間中の減免のみならず、今後も日割りでの減免をはじめ、さまざまな場合に

活用できるものである。

問 新型コロナウイルス感染症の影響による生活保護相談の増加を見込み、面接相談等の体制強化を図るため会計年度任用職員を1名増員しようとしている点に関して、本年7月1日の厚生労働省発表によると、全国の本年4月における生活保護申請件数は、対前年比24.8%増と大幅に増加しているが、本市の状況について伺いたい。

答 本年1月から6月までの間における生活保護相談件数は257件で前年比6.6%増、うち申請件数は94件で同じく10.6%増となっており、全国的な傾向より落ち着いている状況である。

問 本年2月から試行し、6月から本格実施している生活困窮者を対象とした「くらしとしごとの応援LINE相談」については、試行の結果や新型コロナの影響等を勘案して、当初8月末までと予定していた終了の時期を9月以降も延長することであるが、これに伴う制度上の変更点や事業の終期について伺いたい。

答 この相談は土日祝に実施しており、本格実施後約1カ月が経過した現時点で1日当たり平均2.8件の相談を受け付けている状況である。今回はコロナの影響を踏まえて来年3月末まで延長するものであるが、9月以降の運営については8月までの状況を踏まえるとともに、コロナの影響を見据えて開設日時等の実施内容を決定していきたいと考えている。

第10款 教育費

問 市立学校において3密を避けて修学旅行を安全に実施するために必要となるバス代や宿泊費等について、修学旅行費の20%相当額を上限に市が負担する経費として2130万3000円を追加しようとしているが、当該補正の積算に係る市の考え方を伺いたい。

答 学校により3密対策はさまざまであるが、各校へヒアリングを行ったところ、いずれも工夫しながら20%の上限で対策が可能であると認識できたことから、今回の補正額としたものである。ゼロリスクは正直なところ難しいが、各校とも修学旅行の実施に向けて可能な限りの対策を検討しているところである。

問 コロナ禍で数々の学校行事が中止される中で、修学旅行の実施は喜ばしいことだが、ただでさえ学校現場で感染症対策等に疲弊している教職員にとってさらなる負担となることが懸念される。この点について、市の見解を伺いたい。

<p>答 教職員としては子どもたちを修学旅行に連れて行ってやりたいという思いがあるのと同時に感染症に対する不安が負担となっていると思われる。修学旅行で最も懸念されるのは公共交通機関の利用であり、今回の20%補助で往復新幹線のところを片道は貸切バスに切り替えたり、ホテルを1団体のみで利用したりといった3密対策が可能となるため、教職員の負担は軽減できると考えている。</p> <p>問 小・中学生の自宅学習支援のため民間企業による学習支援アプリを利用する経費が計上されているが、導入効果について見解を伺いたい。</p> <p>答 今回のアプリ導入は感染拡大の第2波等を見据え、学校にタブレット等が導入されるのに先んじて実施するもので、タブレット導入時には今回のアプリとの連動を検討するが、タブレットが導入されていない時期であっても、児童・生徒の自宅での学習支援に有用なものであると認識している。</p> <p>問 学習支援アプリは自宅学習用として学校外において児童・生徒みずからが使うもので、教職員の負担軽減の観点からアプリによって学習面だけでなく、子どもの行動面や心理面を把握できることが望ましいと考えるが、どのような仕様のアプリを導入する予定か伺いたい。</p> <p>答 先般の長期臨時休業では子どもの実態把握に課題があったため、第2波以降に備え、今回のアプリ選定に当たっては、学校から学習の指示が出せるものや、児童・生徒の学習状況や到達度を把握できるものを選定していきたいと考えている。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

2. 議案第50号 令和2年度川西市介護保険事業特別会計補正予算（第3回）

<p>議案の概要</p> <p>恒常的な人手不足の状況にある介護職への転職を促すため、新型コロナウイルス感染拡大の影響による失業者が市内の介護事業所に新たに就労し、引き続き3カ月以上介護職に従事した場合に就職応援給付金として1人当たり10万円を支給するため、歳入歳出予算にそれぞれ500万円を追加し、予算額を136億4453万3000円にしようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 当該給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により失業した人だけでなく、人手不足の介護事業所への支援にもなり二重の効果を見込めるが、支給対象者の詳細に</p>

ついて伺いたい。

答 市内の介護事業所に新たに就労する人のうち、コロナの影響で介護職以外の職を失い転職した人を対象とすることを予定している。その際、あまり厳密に条件は設けず、コロナの影響ということが本人の申し立てで確認できれば対象とする考えである。

また、対象を幅広く捉えるため、正規・非正規、フルタイム・短時間など働き方の別、介護資格の有無は問わないが、あくまでも対象は介護従事者であり、事務員や送迎車両の運転士など直接的に介護を行わない職種は対象としない予定である。

問 自己都合による退職は対象とならないのか。一方で、コロナの影響による転職で市内の事業所に3カ月以上介護に従事すれば市外在住者も対象とするのか。

答 原則として自己都合による退職は対象としない予定であるが、恒常的に人手不足である介護職への転職を促すことが事業目的の一つであることから、コロナの影響その他の要件に合致すれば市外在住者も対象とする考えである。

問 対象者にはどのように周知するのか、方策を伺いたい。

答 市内の介護事業所が求人を行う際に周知してもらうことを想定しているほか、ハローワークで紹介してもらえよう協力を依頼している。

なお、事業所への周知の依頼は文書で行う予定であるが、対象者に情報が届くようできるだけわかりやすく案内文を作成するとともに、介護保険サービス協会という事業者団体にも協力を求め、周知に努めていきたい。

問 今回の財源は全額国費で予算額は50人分ということであるが、50人を超えた場合は市費により補正計上する考えはあるか。

答 来年3月までの申請期限までに50人を超えることが見込まれる場合は、経済状況や雇用情勢等を踏まえて必要に応じて検討していきたい。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）